



事 務 連 絡

平成 28 年 6 月 27 日

各都道府県衛生主管部（局）医務主管課 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課

発出した通知の一部訂正について

平成 28 年 3 月 25 日付けで、「医療法人の機関について」（平成 28 年 3 月 25 日医政発 0325 第 3 号）及び「医療法人の合併及び分割について」（平成 28 年 3 月 25 日医政発 0325 第 5 号）が発出され、また、平成 28 年 4 月 20 日付けで、「医療法人会計基準適用上の留意事項並びに財産目録、純資産変動計算書及び附属明細表の作成方法に関する運用指針」（平成 28 年 4 月 20 日医政発 0420 第 5 号）が発出されたところですが、各通知について、関係者からのご指摘を踏まえ、別添のとおり訂正いたします。御了知の上、適正な運用に努められますよう、お願い申し上げます。

○「医療法人の機関について」(平成28年3月25日医政発0325第3号)(抄)

(下線の部分は修正部分)

訂正後	訂正前
第1 医療法人の機関に関する規定等の内容について 1～7 (略) 8 役員等の損害賠償責任等に関する事項(法第47条から第49条の3関係) (1) (略) (2) 医療法人に対する役員等の損害賠償責任の免除について ①～⑥ (略) ⑦ ①にかかわらず、医療法人は(1)の①の責任について、評議員又は理事若しくは監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、評議員又は理事若しくは監事の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、②により免除することができ、額を限度として理事会の決議によって免除することができる旨を定款又は寄附行為で定めることができること。	第1 医療法人の機関に関する規定等の内容について 1～7 (略) 8 役員等の損害賠償責任等に関する事項(法第47条から第49条の3関係) (1) (略) (2) 医療法人に対する役員等の損害賠償責任の免除について ①～⑥ (略) ⑦ ①にかかわらず、医療法人は(1)の①の責任について、評議員又は理事若しくは監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、評議員又は理事若しくは監事の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、①により免除することができ、額を限度として理事会の決議によって免除することができる旨を定款又は寄附行為で定めることができること。
別添3 特定医療法人の定款例(平成15年医政発第10090008号) 第45条 評議員は、次に掲げる者から理事会において推薦した者につき、理事長が委嘱する。 (1)～(3) (略) (4) 本<u>社</u>の評議員として特に必要と認められる者 2～3 (略)	別添3 特定医療法人の定款例(平成15年医政発第10090008号) 第45条 評議員は、次に掲げる者から理事会において推薦した者につき、理事長が委嘱する。 (1)～(3) (略) (4) 本<u>財団</u>の評議員として特に必要と認められる者 2～3 (略)

○「医療法人の合併及び分割について」(平成28年3月25日医政発0325第5号)(抄)

(下線の部分は修正部分)

訂正後	訂正前
第6 分割の手続 吸収分割の手続については法第60条から第60条の7まで及び第67条の手続の規定を、新設分割の手続については、法第61条から第61条の6まで及び第67条の手続の規定を遵守すること。 また、社会医療法人、特定医療法人、持分の定めのある医療法人及び法第42条の3第1項の規定による実施計画の認定を受けた医療法人は、<u>分割制度の対象とすることができないため留意されたいこと。</u> 1 (略) 2 分割の認可の申請 (規則第35条の8及び第35条の11関係) (1) 吸収分割の認可を受けようとする医療法人は、申請書に次の書類を添付して、都道府県知事に提出しなければならないこと。 ①～⑤ (略) ⑥ 吸収分割前の吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人の財産目録及び貸借対照表 ⑦～⑨ (略) (2) 新設分割の認可を受けようとする医療法人は、申請書に次の書類を添付して、都道府県知事に提出しなければならないこと。 ①～⑤ (略) ⑥ 新設分割前の新設分割医療法人の財産目録及び貸借対照表 ⑦～⑨ (略) <u>(削除)</u>	第6 分割の手続 吸収分割の手続については法第60条から第60条の7まで及び第67条の手続の規定を、新設分割の手続については、法第61条から第61条の6まで及び第67条の手続の規定を遵守すること。 また、社会医療法人、特定医療法人、持分の定めのある医療法人及び法第42条の3第1項の規定による実施計画の認定を受けた医療法人は、<u>分割をする</u>ことができないため留意されたいこと。 1 (略) 2 分割の認可の申請 (規則第35条の8及び第35条の11関係) (1) 吸収分割の認可を受けようとする医療法人は、申請書に次の書類を添付して、都道府県知事に提出しなければならないこと。 ①～⑤ (略) ⑥ <u>吸収分割前の吸収分割医療法人及び吸収分割承継医療法人のその時点での財産目録及び貸借対照表</u> ⑦～⑨ (略) (2) 新設分割の認可を受けようとする医療法人は、申請書に次の書類を添付して、都道府県知事に提出しなければならないこと。 ①～⑤ (略) ⑥ 新設分割前の新設分割医療法人のその時点での財産目録及び貸借対照表 ⑦～⑨ (略) (3) <u>社会医療法人、特定医療法人、持分の定めのある医療法人については、吸収分割医療法人及び新設分割医療法人にはならないが、吸収分割承継医療法人にはなることができること。</u>
3 債権者の保護 (法第60条の4、第60条の5及び第61条の3関係) (1) 医療法人は、都道府県知事の吸収分割又は新設分割の認可があったと	3 債権者の保護 (法第60条の4、第60条の5及び第61条の3関係) (1) 医療法人は、都道府県知事の吸収分割又は新設分割の認可があったと

きは、その認可の通知のあった日から2週間以内に、分割がその債権者に重大な利害関係があることに鑑み、債権者保護のためにその時点における財産目録及び貸借対照表を作成しなければならないこと。また、当該財産目録及び貸借対照表については、吸収分割又は新設分割に係る登記がされるまでの間、主たる事務所に備え置き、債権者から請求があった場合には、これを閲覧に供しなければならないこと。当該義務違反に対しては、罰則規定（20万円以下の過料。法第76条第9号）があること。

閲覧については、書面又は電磁的記録の当該ファイル若しくは磁気ディスクに記録されている事項を紙面に設置された入出力装置の映像面に表示する方法により行うこと。

(2)～(4) (略)

きは、その認可の通知のあった日から2週間以内に、分割がその債権者に重大な利害関係があることに鑑み、債権者保護のために財産目録及び貸借対照表を作成しなければならないこと。また、当該財産目録及び貸借対照表については、吸収分割又は新設分割に係る登記がされるまでの間、主たる事務所に備え置き、債権者から請求があった場合には、これを閲覧に供しなければならないこと。当該義務違反に対しては、罰則規定（20万円以下の過料。法第76条第9号）があること。閲覧については、書面又は電磁的記録の当該ファイル若しくは磁気ディスクに記録されている事項を紙面に設置された入出力装置の映像面に表示する方法により行うこと。

(2)～(4) (略)

訂正後

訂正前

様式第二号

法人名
所在地

※医療法人監理番号

(自平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)

科 目		金 額	額
(単位：千円)			
I 事業損益			
A 本事業務事業損益			
1 事業収益		×××	×××
2 事業費用		×××	×××
(1)事業費		×××	×××
(2)本部費		×××	×××
B 本事業務事業利益		×××	×××
C 附帯業務事業損益		×××	×××
1 事業収益		×××	×××
2 事業費用		×××	×××
D 附帯業務事業利益		×××	×××
E 収益業務事業損益		×××	×××
1 事業収益		×××	×××
2 事業費用		×××	×××
F 収益業務事業利益		×××	×××
G 収益業務事業利益		×××	×××
H 事業外収益		×××	×××
I 受取利息		×××	×××
J その他の事業外収益		×××	×××
K 事業外費用		×××	×××
L 支払利息		×××	×××
M その他の事業外費用		×××	×××
N 特別利益		×××	×××
O 固定資産売却益		×××	×××
P その他の特別利益		×××	×××
Q 特別損失		×××	×××
R 固定資産売却損		×××	×××
S その他の特別損失		×××	×××
T 税引前当期純利益		×××	×××
U 法人税・住民税等税額		×××	×××
V 法人税・住民税等税額		×××	×××
W 当 期 純 利 益		×××	×××

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第二号

法人名
所在地

※医療法人監理番号

(自平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)

科 目		金 額	額
(単位：千円)			
I 事業損益			
A 本事業務事業損益			
1 事業収益		×××	×××
2 事業費用		×××	×××
(1)事業費		×××	×××
(2)本部費		×××	×××
B 本事業務事業利益		×××	×××
C 附帯業務事業損益		×××	×××
1 事業収益		×××	×××
2 事業費用		×××	×××
D 附帯業務事業利益		×××	×××
E 収益業務事業損益		×××	×××
1 事業収益		×××	×××
2 事業費用		×××	×××
F 収益業務事業利益		×××	×××
G 収益業務事業利益		×××	×××
H 事業外収益		×××	×××
I 受取利息		×××	×××
J その他の事業外収益		×××	×××
K 事業外費用		×××	×××
L 支払利息		×××	×××
M その他の事業外費用		×××	×××
N 特別利益		×××	×××
O 固定資産売却益		×××	×××
P その他の特別利益		×××	×××
Q 特別損失		×××	×××
R 固定資産売却損		×××	×××
S その他の特別損失		×××	×××
T 税引前当期純利益		×××	×××
U 法人税・住民税等税額		×××	×××
V 法人税・住民税等税額		×××	×××
W 当 期 純 利 益		×××	×××

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

訂正後

訂正前

様式第九の一号

法人名
所在地

※医療法人整理番号

※医療法人整理番号

事業費用明細表

(単位：千円)

区 分	本 来 業 務 事 業 費 用		附 帯 業 務 事 業 費 用	取 益 業 務 事 業 費 用	合 計
	事 業 費	本 部 費	計		
材料費					
給与費					
委託費					
経費					
売上原価					
その他の事業費用					
計					

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. 中区分科目には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品（又は製品）期首たな卸高、当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）、商品（又は製品）期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によること。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

様式第九の一号

法人名
所在地

※医療法人整理番号

事業費用明細表

(単位：千円)

区 分	本 来 業 務 事 業 費 用		附 帯 業 務 事 業 費 用	取 益 業 務 事 業 費 用	合 計
	事 業 費	本 部 費	計		
材料費					
給与費					
委託費					
経費					
売上原価					
その他の事業費用					
計					

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. 中区分科目には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品（又は製品）期首たな卸高、当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）、商品（又は製品）期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によること。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

訂正後		訂正前																																																																																																																																																																																																															
様式九の二号		様式九の二号																																																																																																																																																																																																															
法人名 所在地		法人名 所在地																																																																																																																																																																																																															
事業費用明細表 (自平成 年 月 日至平成 年 月 日)		事業費用明細表 (自平成 年 月 日至平成 年 月 日)																																																																																																																																																																																																															
(単位：千円)		(単位：千円)																																																																																																																																																																																																															
<table><thead><tr><th>科</th><th>目</th><th>金</th><th>額</th></tr></thead><tbody><tr><td>I</td><td>材料費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>II</td><td>給与費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>給料</td><td>給料</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>III</td><td>委託費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>検査委託費</td><td>検査委託費</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>IV</td><td>経費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>減価償却費</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>V</td><td>売上原価</td><td></td><td></td></tr><tr><td>商品 (又は製品) 期首たな卸高</td><td>商品 (又は製品) 期首たな卸高</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)</td><td>当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>商品 (又は製品) 期末たな卸高</td><td>商品 (又は製品) 期末たな卸高</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>VI</td><td>その他の事業費用</td><td></td><td></td></tr><tr><td>研修費</td><td>研修費</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td></td><td>事業費用計</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>×</td></tr></tbody></table>	科	目	金	額	I	材料費			:	:	×	×	:	:	×	×	II	給与費			給料	給料	×	×	:	:	×	×	:	:	×	×	III	委託費			検査委託費	検査委託費	×	×	:	:	×	×	:	:	×	×	IV	経費			減価償却費	減価償却費	×	×	:	:	×	×	:	:	×	×	V	売上原価			商品 (又は製品) 期首たな卸高	商品 (又は製品) 期首たな卸高	×	×	当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)	当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)	×	×	商品 (又は製品) 期末たな卸高	商品 (又は製品) 期末たな卸高	×	×	VI	その他の事業費用			研修費	研修費	×	×	:	:	×	×	:	:	×	×		事業費用計		×				×	<table><thead><tr><th>科</th><th>目</th><th>金</th><th>額</th></tr></thead><tbody><tr><td>I</td><td>材料費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>II</td><td>給与費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>給料</td><td>給料</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>III</td><td>委託費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>検査委託費</td><td>検査委託費</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>IV</td><td>経費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>減価償却費</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>V</td><td>売上原価</td><td></td><td></td></tr><tr><td>商品 (又は製品) 期首たな卸高</td><td>商品 (又は製品) 期首たな卸高</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)</td><td>当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>商品 (又は製品) 期末たな卸高</td><td>商品 (又は製品) 期末たな卸高</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>VI</td><td>その他の事業費用</td><td></td><td></td></tr><tr><td>研修費</td><td>研修費</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>:</td><td>:</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td></td><td>事業費用計</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>×</td></tr></tbody></table>	科	目	金	額	I	材料費			:	:	×	×	:	:	×	×	II	給与費			給料	給料	×	×	:	:	×	×	:	:	×	×	III	委託費			検査委託費	検査委託費	×	×	:	:	×	×	:	:	×	×	IV	経費			減価償却費	減価償却費	×	×	:	:	×	×	:	:	×	×	V	売上原価			商品 (又は製品) 期首たな卸高	商品 (又は製品) 期首たな卸高	×	×	当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)	当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)	×	×	商品 (又は製品) 期末たな卸高	商品 (又は製品) 期末たな卸高	×	×	VI	その他の事業費用			研修費	研修費	×	×	:	:	×	×	:	:	×	×		事業費用計		×				×
科	目	金	額																																																																																																																																																																																																														
I	材料費																																																																																																																																																																																																																
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
II	給与費																																																																																																																																																																																																																
給料	給料	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
III	委託費																																																																																																																																																																																																																
検査委託費	検査委託費	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
IV	経費																																																																																																																																																																																																																
減価償却費	減価償却費	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
V	売上原価																																																																																																																																																																																																																
商品 (又は製品) 期首たな卸高	商品 (又は製品) 期首たな卸高	×	×																																																																																																																																																																																																														
当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)	当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)	×	×																																																																																																																																																																																																														
商品 (又は製品) 期末たな卸高	商品 (又は製品) 期末たな卸高	×	×																																																																																																																																																																																																														
VI	その他の事業費用																																																																																																																																																																																																																
研修費	研修費	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
	事業費用計		×																																																																																																																																																																																																														
			×																																																																																																																																																																																																														
科	目	金	額																																																																																																																																																																																																														
I	材料費																																																																																																																																																																																																																
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
II	給与費																																																																																																																																																																																																																
給料	給料	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
III	委託費																																																																																																																																																																																																																
検査委託費	検査委託費	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
IV	経費																																																																																																																																																																																																																
減価償却費	減価償却費	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
V	売上原価																																																																																																																																																																																																																
商品 (又は製品) 期首たな卸高	商品 (又は製品) 期首たな卸高	×	×																																																																																																																																																																																																														
当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)	当期商品仕入高 (又は当期製品製造原価)	×	×																																																																																																																																																																																																														
商品 (又は製品) 期末たな卸高	商品 (又は製品) 期末たな卸高	×	×																																																																																																																																																																																																														
VI	その他の事業費用																																																																																																																																																																																																																
研修費	研修費	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
:	:	×	×																																																																																																																																																																																																														
	事業費用計		×																																																																																																																																																																																																														
			×																																																																																																																																																																																																														
1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの (売店等) 及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。		1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの (売店等) 及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。																																																																																																																																																																																																															
2. I から VI の中区分科目は、省略する様式によることもできる。		2. I から VI の中区分科目は、省略する様式によることもできる。																																																																																																																																																																																																															
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。		3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。																																																																																																																																																																																																															